戸籍の証明書等 郵送請求書

長	長野県諏訪郡下諏訪町長殿											令和	5年	5月	5日	
	1	主所	長野県諏詢	方郡下諏記	方町〇	00	〇〇番地									
請求者	氏名		下諏訪太郎								年月日	昭和55	年	5月	5日	
	連	絡先		間連絡のとれる電話番号) 2 6 6 - 2 7 -						※請求内容等について確認のためお電話させて頂くことがあります。必ず、ご連絡のとれる連絡先を記入してください。						
	戸籍にのっている方と 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 () 請求者の関係 ※その他の方からの請求の場合、委任状などが必要な場合があります。														_	
必要な戸籍の	本籍		長野県諏訪郡下諏訪町 46 13番地8													
	筆頭者の 氏名		下諏訪万治 ※筆頭者は亡くなられ もかわりません。													
表示	抄本		身分証明書が必 てほしい方の氏													
	(7	下諏訪	万治)の出生	生から死亡まで	の戸籍	1	セット	1	<u></u> ;	般的に	こは、出生	から死亡まで	で戸籍	を各1	通ずつ	
必要な証明書の種類・通数	4 5	戸籍謄	本(全部事項語		通 とった場合、 <u>1セットで3,000円</u> (750円×4通)程											
	0 円	戸籍抄	持沙本(個人事項証明書)				通 度になります。多めに定額小為替を同封してくだ さい。使用しなかった分については返却します。									
	7 5 0 円	除籍	(全部)				通 ※金額はあくまでも目安です。転籍等の身分事項									
		除籍	(個人)				通									
		改製原	:製原戸籍(全部)													
	3 0 0 円	戸籍σ)附票(全部)		必要 ☑ 不要□	1	通		必要な	必要な附票の範囲						
		戸籍の	の附票(個人)				通	Ļ								
		身分証					通		□(□(市・町・村 年)か	,		市・町・ 年)まで	_村)まで	
	その他()						通		,	他(万	. ,	の住所がわか				
※市区	町村	により*	4金が異なりま	すので事前に	ご確認く	ださい										
請求理由	[請求理由] □戸籍届出 □年金 ☑相続 □パスポート □裁判 □免許・資格 □権利行使・義務履行 □その他() (本人の、配偶者又は直系親族(父母や子など)以外の方が請求される場合は、上記の詳しい理由を下記にお書きください)															
· 提 出	[内容] ※相続用・その他の場合、具体的にどんな事が記載されている戸籍が必要ですか? 例)誰々の死亡記載があるもの 誰と誰の関係がわかるもの															
先		父万治が死亡し、相続登記のため出生から死亡までの戸籍と死亡時の附票が必要														
等	L获	是出先]		・トセンター					山金融	式機関	□ □領事節	馆 □勤務先)			

[同封していただくもの]

- ①定額小為替 (必要とする証明の手数料分を郵便局で購入してください)
- ②返信用封筒 (請求者の住所・氏名を記載し、切手を貼付してください)
- ③本人確認資料(運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど公的な機関が発行し証明書で氏名-住所が確認できる書類のコピー) ※パスポート以外のもの ※健康保険証の場合は、被保険者等記号・番号等を見えない状態にして送付してください
- ④その他 (必要に応じて委任状など)
- ※記入漏れ、書類不備等があった場合、請求書が返戻されることもございますので、ご了承くださいますようお願い致します。
- ※偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万以下の罰金)が科されます。